

平成30年度第5回 感染症発生動向調査部会  
議事要旨

1 日 時 平成30年8月22日（水） 14:00～

2 場 所 岐阜大学医学部本館 1階 入札室（岐阜市柳戸1-1）

3 出席者

委 員 : 馬場 尚志（岐阜大学医学部附属病院 生体支援センター 副センター長）  
加藤 達雄（国立病院機構長良医療センター 呼吸器内科統括診療部長）  
石山 俊次（石山泌尿器科皮膚科）  
オブザーバー: 川部 京子（岐阜市保健所地域保健課 感染症対策係長）  
事 務 局 : 居波 由紀子（保健医療課 感染症対策係長）  
上津 ひろな（保健医療課 主任技師）  
田村 直彦（保健環境研究所 疫学情報部長）  
酢谷 奈津（保健環境研究所 専門研究員）

4 議 題 （進行：馬場委員）

- (1) 2018年第27週～第30週、7月の感染症発生動向について
- (2) その他情報提供

5 議事要旨

【2018年第27週～第30週、7月の感染症発生動向について】

- ・事務局からの報告と委員のコメントについては資料のとおり。  
(委員からのその他のコメント等)
- ・特になし。

【その他情報提供】

○レジオネラの発生状況について

- ・事務局（保健環境研究所）からレジオネラ症の発生状況について資料のとおり情報提供。  
(委員からのコメント等)
- ・レジオネラ症の診断にLAMP法を用いる医療機関は少なく、培養もあまり行われていないものと思われる。
- ・培養で患者から *L. pneumophila* SG1 以外のレジオネラ属菌が検出される例もあることや、患者の職業に建設業や運送業が多いことなどは、医療者に情報提供が必要と思われる。
- ・患者が入浴施設を利用していた場合は保健所による感染源調査が行われるが、入浴施設以外の調査は行われないのか。例えば、患者の職業が運送業者である場合などに、職業に関連しリスクになりそうな場所の聞き取りや、その環境を調査することはないのか。

→（事務局）入浴施設はレジオネラ汚染の可能性が高いことが知られており、集団発生事例の報告も多数あることから、患者に入浴施設の利用歴があった場合は保健所で調査を行い感染拡大のおそれがないか必ず確認している。今後の調査研究において、例えば運送業者に関連する環境がレジオネラ症の感染源となることがわかってきた場合、患者発生時に調査を行う可能性はある。

- ・入浴施設以外では、仮に共通の施設を感染源とする患者が複数発生していても、同じ保健所に届出されない限り、集団発生を捉えることは難しいかもしれない。

#### ○その他感染症関連通知等

- ・事務局（保健医療課）から下記通知等について情報提供
  - ・コンゴ民主共和国におけるエボラ出血熱の終息宣言（情報提供）
  - ・エボラ出血熱に係る注意喚起について
  - ・A型肝炎患者の報告数増加に伴う注意喚起について（協力依頼）
  - ・成人の侵襲性細菌感染症サーベイランスの構築に関する研究について（協力依頼）
  - ・レジオネラ症を予防するために必要な措置に関する技術上の指針の一部改正について
  - ・医療機関における薬剤耐性アシネトバクター感染症等の院内感染対策の徹底について
  - ・風しんの届出数の増加に伴う注意喚起について（協力依頼）

（委員からのコメント等）

- ・風しんについては、人の移動も多い時期であり県内でも患者発生の可能性はあるため注意が必要。